

令和 5 年度 第 1 回石狩市男女共同参画推進委員会 議事録

日時 令和 5 年 8 月 10 日（木）18 時 00 分～20 時 00 分

場所 石狩市役所 5 階 全員協議会室

議事次第

◇開会

◇事務局自己紹介

◇本日の予定と配布資料確認

◇委嘱状交付

◇委員自己紹介

◇欠席委員報告

◇委員長挨拶

◇議事

＜報告事項＞

1 令和 5 年度男女共同参画実施事業について

2 第 4 次石狩市男女共同参画計画進捗状況について（令和 4 年度）

＜協議事項＞

1 男女共同参画意識に関するアンケートについて

2 男女共同参画の視点からの避難所運営の取組について

◇その他 事務局より事務連絡

◇閉 会

出席者 以下のとおり

委 員			職 員（事務局）			
役 職	氏 名	出欠	所 属	役 職	氏 名	出欠
委員長	木脇 奈智子	○	環境市民部	部長	松儀 倫也	×
副委員長	菅原 亜都子	○	広聴・市民生活課	課長	富木 則善	○
委 員	田中 亮	×		主査	木本 明美	○
	船橋 真衣	○		主査	矢野 淳司	×
	相田 珠美	×		主任	泉 亮子	○
	荒川 よし子	○		主事	有好 一晟	○
	伊藤 美由紀	○				
	丸山 美佐子	○				
	獅子内 彰	○				
	相澤 奈保子	×				
	鷺見 光	○				
	椿 晃	○				

傍聴者 0 名

◇開会

【事務局（富木課長）】

これより、「令和 5 年度 第 1 回 石狩市男女共同参画推進委員会」を始めたいと存じます。私、事務局の富木と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

◇事務局自己紹介

【事務局（富木課長）】

今回お会いするのが初めての方もいらっしゃいますので、事務局から自己紹介をさせていただきます。改めまして、私、広聴・市民生活課長の富木と申します。

今年 4 月に配属になりまして、前職は保健福祉部の福祉総務課というところに在籍しておりました。本市の男女共同参画に関する取り組みの状況ですけれども、平成 12 年に最初の男女共同参画計画、石狩市男女共同参画プラン 21 を策定し、現在は、令和 3 年度から 7 年度を計画期間とする第 4 次計画として、男女共同参画社会を推進するための取り組みを展開しているところでございます。この間、男女共同参画に対する意識・方針が少しずつ根付いてきてはいるものの、まだ充分とは言えないと感じております。

このたび皆様のお力を借りながら、本市の男女共同参画の取組をより一層進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。皆様におかれましては、実効性のある計画の推進に向けまして、忌憚のないご意見をいただきますよう重ねてお願い申し上げます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

【事務局（木本主査）】

広聴・市民生活課で主査をしております、木本と申します。この業務 5 年目となりました。どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局（泉主任）】

広聴・市民生活課の泉と申します。今年で 2 年目になります。よろしくお願いいたします。

【事務局（有好主事）】

広聴・市民生活課の有好です。今年入ったばかりですが、何卒よろしくお願い申し上げます。

◇本日の予定と配布資料確認

【事務局（富木課長）】

以上、事務局の紹介でございました。続きまして、本日の資料と予定確認をしたいと思います。本日次第と資料 1 を差し替えさせていただいております。お手数をおかけしますが、卓上の資料をご覧ください。本日の資料は、会議次第の資料 1 令和 5 年度男女共同参画実施事業一覧。資料 2 として第 4 次男女共同参画計画進捗状況について。資料 3 男女共同参画の意識に関するアンケートの実施要領。資料 4 アンケートの同封チラシが

資料 4、5、6 となっております。資料 7 男女共同参画の視点からの避難所運営の取り組みについて（案）。その他資料としまして、新しく委員になられた方にのみ、石狩市男女共同参画推進委員会設置要綱と第 4 次石狩市男女共同参画計画を配布させていただいております。お手元に資料はありますか。不足はございませんか。

【事務局（富木課長）】

資料は、よろしいですか。本日の会議ですけれども、概ね 8 時を目処に終了したいと考えておりますので、円滑な審議につきまして委員皆様のご協力をお願いいたします。

◇委嘱状交付

【事務局（富木課長）】

続きまして、新しく委員となられた方への市長からの委嘱状につきましては、先ほど配布させていただいております。それでは審議委員のご紹介をさせていただきたいと思っております。石狩市 PTA 連合会ご推薦の丸山美佐子委員です。丸山委員一言お願いいたします。

◇委員自己紹介

【丸山委員】

はい、石狩市 P 連の丸山と言います。石狩市 P 連にも初めて今年加わって、本当にわからないことだらけで、ここに入るのも、何ができるのかなという状況ですけれども、よろしく願います。

【事務局（富木課長）】

ありがとうございました。また、もう 1 名、本日は都合が合わず、ご欠席ではありますが、石狩市校長会ご推薦の田中亮先生に新たに役員をお引き受けいただいております。田中委員は生振小学校の校長先生でいらっしゃいます。どうぞよろしく願います。

引き続き、委員の皆様から、ひと言ずつ自己紹介をお願いしたいと存じます。

木脇委員長から、こちらの資料次第の裏面に載っております名簿の順によりしく願います。

【木脇委員長】

皆さんこんにちは。昨年より委員長を仰せつかっております、藤女子大学の木脇奈智子と申します。よろしく願います。大変ラッキーだなと思っているのですけれども、この期の委員さんたちみんな穏やかでありながら、意見をおっしゃってくださっているので、非常に貴重な議論ができるのがいいなと思っております。よろしく願います。

【菅原副委員長】

公益財団法人札幌青少年女性活動協会の菅原亜都子と申します。普段は札幌市男女共同

参画センターで事業の運営などを行っております。石狩市さんの取組も、今回も出ております避難所運営について、他の自治体と比べても先進的なことをよくチャレンジされているというところで、この議論に参加できることをとても誇りに思っております。皆様どうぞよろしくお願いいたします。

【船橋委員】

樽川中学校の養護教諭をしております船橋真衣と申します。今期で 2 期目になりました。ここに学識経験者などを書いていただいて恐れ多いのですが、参加させていただいて皆さんから勉強をさせていただいているだけで、特に何かできているという実感は全然ないので、今年もまたよろしくお願いいたします。

【荒川委員】

北海道家庭生活カウンセラークラブの一員として参加している荒川よし子と申します。私も、男女共同参画、何ができるのかなといつも思うのですが、具体的に一市民として、主婦として、何が発言できるか分からないのですが、真剣に皆様のご意見などをお聴きしながら、私は私なりの目線で何か伝えられることがあればいいと思いここに参加しております。どうぞよろしくお願いいたします。

【伊藤委員】

札幌人権擁護委員協議会石狩部会からまいりました伊藤と申します。3 期ということですが、何分にもわからないことばかりで、色々なことを考えれば考えるほど奥が深いことだと思っております。色々世の中が変わったりしている中で、北海道やこの世界のためのために、自分自身のためにも何か私もできることがあれば、それが男女共同参画推進委員なのかなと思っております。今回もよろしくお願いいたします。

【獅子内委員】

連合北海道石狩地区連合で、副事務局長をしております獅子内と申します。私もこの委員会のためや石狩市のために、少しでも何か発言等ができればいいと考えていますし、また皆様のご意見等をお聞きしながら、自分自身のためでも何か役立てることができればと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【鷺見委員】

2 年目になります。鷺見と申します。普段は、花川北にある NPO の不登校、ひきこもりの相談室の相談スタッフをしております。相談の中で、やはり社会の構造とか、ジェンダーのこととかが、色々関係しているなど感じるものが日々あるので、ここで私も勉強させてもらって、何か少しでも生活しやすくなるような動きに貢献できたらいいなと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

【椿委員】

昨年に引き続きまして、2年目の一般公募からこの委員をすることとなりました、どうぞよろしくお願いいたします。今日、避難所運営の議題がありますように、私も町内会の仕事を少ししております、その視点からこのような議題について、これまで自分が経験したことを含めて参画させていただいて、意見を述べさせていただければなというふうに思います。どうぞよろしくお願いいたします。

◇欠席委員報告

【事務局（富木課長）】

委員の皆さんありがとうございました。本日ご欠席の委員が、田中委員、石狩商工会議所女性会の団体推薦の相田委員、一般公募の防災マスターであられる相澤委員の3名となっております。

◇委員長挨拶

【事務局（富木課長）】

それでは改めまして推進委員会の開催にあたり、木脇委員長に一言ご挨拶をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

【木脇委員長】

先日、私事なのですがけれども、6月23日にNHK帯広支局の番組にコメンテーターとして出演してまいりました。1つ目のVTRが男性の育児休業。これは2年半、育児休業を今まさに取っていらっしゃる男性のお家にカメラを据えて、子育ての歓びとかご苦労を撮るというものだったのですけれども、2～30年前まで女性が苦労していたことを男性が苦労していて、男性たちが大変だ、大変だってなっているのが、私は笑わなかったのですがちょっと、おかしみを感じて、これからまた時代が変わっていくなというふうに思っておりました。なかなかわかっていてもすぐには変わらないもので、色々な社会が気を長くして少しずつ動かして行きたいなと改めて思っております。すみません、こんな挨拶でいいですか。よろしくお願いいたします。

【事務局（富木課長）】

ありがとうございました。それではこの後の議事進行を委員長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

◇議事

<報告事項>

- 1 令和5年度男女共同参画実施事業について

【木脇委員長】

今日は報告事項と協議事項が2つずつ用意されてございます。まず、初めに報告事項1 令和5年度男女共同参画実施事業についてです。先程資料がありましたけれど、水色が

入っているものですが、それを見ていただいて、まずこの事業についての報告を受けたいと思います。事務局は説明をお願いします。

【事務局（木本主査）】

はい、では、私の方から説明をさせていただきます。資料は、本日差しかえさせていただきましたカラーの資料をご覧ください。それでは、報告事項 1 令和 5 年度男女共同参画実施事業についてご説明させていただきます。

【資料 1 第 4 次石狩市男女共同参画計画実施事業一覧（令和 5 年度）】をご覧ください。今回資料の差し替えをさせていただきましたが、変更点は 1P 目の下から 2 番目のシニアプラザ「はまなす学園」男女共同参画連携講座の開催日が資料送付後に 11 月 20 日に変更になったためでございます。主なものについて読み上げていきますので、ご確認をお願いします。なお、今年度も、新型コロナウイルス感染症拡大のため、中止になっている行事がございまして、それは 2 ページに掲載しています。

まず、女性活躍推進交付金（つながりサポート型）女性相談は、昨年度、一昨年度に引き続き 3 年目の事業になります。国の女性活躍推進交付金を活用し、いわゆる生理の貧困に対応し、コロナ禍で不安や孤独を抱えた女性や女の子を対象とした女性相談などを行うものです。相談の中で「コロナで収入が減ってしまい生理用品が買えない」ですとか、「父と二人暮らしで父に生理用品を買ってと言にくい」など支援を必要とされている女性や女の子に、生理用品をお渡しする事業になります。

このつながりサポート型につきましては、市が、NPO 等の知見を活用し実施するものでして、荒川委員の所属しておられる北海道家庭生活カウンセラークラブ石狩地区に委託をして実施をしております。昨年度は、毎月第 4 火曜日の 13 時から 16 時に行っていた女性相談を、今年度はこの時間帯を、お茶などを飲みながら気軽に女性相談員と話ができる「女性相談サロン」として開催しております。また、令和 4 年度は女性相談を担っていただいている、北海道家庭生活カウンセラークラブ石狩地区の相談員の人数が減少してしまったために実施できなかった花川南コミセンにおいての女性相談を、令和 5 年度から毎月第 3 木曜日に再開していただいております。

第 4 火曜日、第 3 木曜日は女性限定となっているのですが、第 1・2・3 火曜日は市の委託事業として性別にかかわらずご相談いただけるほか、鷲見委員の所属されているジェルメまるしえさんのほうで実施している子ども食堂でも必要とされる方に生理用品をお渡ししていただいております。

今後の事業展開のニーズを把握するために簡単なアンケートに生理用品をお渡しする際にお答えいただきますが、お名前等はお聞きしませんので、お気軽にご利用いただければと考えております。相談日以外は、広聴・市民生活課でも生理用品をお渡ししております。

また、4 月から来年 3 月の女性活躍推進交付金（つながりサポート型）1 級カウンセリング研修講座を行っており、今年度初の事業になります。昨年度は 3 級と 2 級のカウンセリング研修を受講していただき 9 名の方が認定され、そのうちの 7 名の方が、さらなる相談員のスキルアップのため、今年度 3 年間ある研修講座の 1 年目の 1 級講座を受講さ

れているほか、6月から来年2月に人間学研修講座をオンラインで受講していただいております。

更にこの交付金事業では、10月20日（金）に女性活躍推進交付金（つながりサポート型）研修会を開催いたします。これは、相談員の方のスキルアップ並びに、相談等に関心をお持ちの一般市民の方を対象とした研修会となっております。

その他、6月23日から29日までは、例年開催しております男女共同参画週間パネル展を市役所ロビーにおいて実施したほか、木協委員長が所属されておられます藤女子大学の1年生を対象にデートDV講座を開催しております。

今後につきましては、後ほどご説明する男女共同参画意識に関するアンケートのほか、毎年10月に行うみんなのくらしをうるおすWeekの10月25日（水）には菅原副委員長の所属されている公益財団法人さっぽろ青少年女性活動協会に依頼をしまして、男女共同参画ワークショップ「みんなでつくる石狩市の男女共同参画」を開催予定です。

11月には、伊藤委員の所属されている札幌人権擁護委員協議会石狩部会の人権擁護委員の方に講師としてご協力をいただき、石狩翔陽高校のデートDV講座の開催を予定しています。また、11月12日から25日までの、国の男女共同参画推進本部が定めております「女性に対する暴力をなくす運動」の実施期間に合わせて、市役所ロビーにおいて、女性に対する運動パネル展のほか、女性相談を1日行います。

広報等で周知させていただきますので、もしご都合がよろしければぜひ足を運んでいただければ幸いです。報告事項1のご説明は以上です。

【木協委員長】

ありがとうございます。委員の皆さんから、質問や、ご意見はおありでしょうか。発言いただく前に、私が慌てたこれですね、議事録作成のために録音をしますので、指名されてから発言していただきますようお願いいたします。また、できる限りの範囲において大きな声でご発言ください。それでは、ご質問などありましたらお受けいたします。

【木協委員長】

私から1つよろしいでしょうか。この生理の貧困の取組は大切なことだと思うのですが、これはどのように広報されていらっしゃるのでしょうか。

【事務局（木本主査）】

毎月、女性相談ですとか、女性サロンがあるので、それは必ず広報に載せております。その他に市内33数カ所に「あい・ボード」というのがございまして、公共施設ですとか、郵便局とか、そういったところに設置してあるのですけれども、そういったところに、必ずチラシを掲示しております。その他に例えば市役所1階の女性トイレのところに今月は何日が相談日ですよとか、こういった所で生理用品をお渡ししていますよということ載せているような形です。あとは、ホームページとかですね。後は今年から、市内の小学校、中学校の女性トイレに、女性相談とか生理用品をもらえるよ、こういった所があるからねというチラシを設置していただいております。

【木脇委員長】

ちょっと広報しにくい内容なのかなと思ったものですから。色々してくださっていて安心しました。菅原さん、いかがですか。

【菅原副委員長】

来られている方の年代とか、どんなご相談、先程どんなご相談があるかご紹介いただきましたが、実際、広報は難しいと思うのですよね。札幌市とか、その他の自治体でも、つながりサポートを利用、活用していると思うのですけれども。というのは、やはり、チラシというのは、見られる方、市役所に来られる方、「あい・ボード」を見られる方ではない方たちに、情報を届けるということは本当に難しいと思うのですが、実際に今来られている方と、もうちょっとこういう層に来てほしいというような課題がありましたら、ぜひ教えて頂きたいと思います。

【事務局（木本主査）】

そうですね、やはり知らない方がまだまだ多くて、今年度一応小学校中学校にはチラシをトイレに掲示していただくようにしたのですけれども、残念ながら小中学生の相談とかは市役所の方には来ていないです。ただ、驚見委員の方で子ども食堂とかが市内 2 か所でやっているのですけれども、そこにいらっしゃった親子さんに「先月ももらったのだけど今月ももらえるよ」という感じで、「いいですよ。何回でも毎回来るたびにもらってください」みたいな形では、必要とされる方には皆さんに当たっているかなと思うので、かえってそういう子ども食堂さんの方が気軽に持っただけしているのかなという感じがします。あとは、女性相談日だったり、相談日以外にも市役所の窓口に来て、わかっている方はリピーターさんみたいな形で、毎月のようにお越しいただく方もいるのですけれども、まだまだ知られてないなという感じはしています。

【菅原副委員長】

ありがとうございます。サロンは今年からですものね。

【事務局（木本主査）】

はい、サロンは今年からです。

【菅原副委員長】

皆さん、どうなのですか。こう、お話とかされていかれるのですかね。

【事務局（木本主査）】

それがですね、まだ一人ぐらいしか来ていただいてなくて、先月初めてお越しいただいて、「こういう場所が欲しかった」みたいなご感想を言っていただけてちょっと嬉しかった思いがあります。逆にほかの方に相談を聞かれないっていう思いがあるのか、サロンっていう形で自由に気楽にっていうふうな形でやってみようっていうことで今年度

取り組んでみたんですけれども逆にそういう日に限って電話でご相談が入ったりとかあとは生理用品とかを取りに来たりする際に今年選挙があった関係もありまして固定してこの場所という形で会議室の場所を取れなかったものですから、月によってこの会議室だったり、この会議室だったりという場所が固定できなかったこともあり、執務室の前を通過してその場所に行くのがとても抵抗感があったというご意見をいただいたのもありますので、本当は女性サロンといえればここというような場所とか、やはり会議室はどうしても無機質で何か入りづらい雰囲気がきつとあると思うのですよね。本当は何かほんわかできるような空間があれば。あとは、わざわざ3階とか4階とかに上がってくるのではなくて、もしかしたらロビーの一角とかで、他の方には見えないような形でやった方が、皆さんには足を運んで、軽くお茶を飲んだりとか気晴らしをして帰っていただけるのかなという思いもカウンセラークラブの方とはお話ししたりとかはしています。

【菅原副委員長】

ありがとうございます。いろいろあの手この手を使って工夫されているということと、子ども食堂のようなアウトリーチはすごく必要ですし、効果的だなというふうに思いますので、引き続き色々な方法で広げていただけるといいのかなと思いました。ありがとうございます。

【事務局（富木課長）】

あの、学校の方に中学校だけか、一度生理用品を配置したことがありましたよね。去年。モデル校みたいな形で。その辺のことを先生から状況っていうのをちょっとご説明いただけたらと思うのですが。ちゃんと持っていったとか。

【船橋委員】

樽川中学校が、昨年度おっしゃったようにモデル校になっていて、1年間校内に4つある女子トイレにナプキンを設置しました。1週間ごとに補充していただいたいどれぐらいの数を子どもたちが使っているのかなというふうにチェックしていたのですが、大体1週間で10から20ぐらい子どもたちが持っていったのかなという状況です。ただ、その子の使い方が、本当に今言ったみたいに、貧困というか困って、困った上での利用かどうかというのは理由がはっきり見えないのでというのもありましたし、一応昨年度末でその実施は終わっていたのですが市役所の方からいただいてたナプキンがまだ結構余ったのでこれ終わるまでやってみようかなと思って、私、実は年度初めしばらく続けてたのですよね。そうしたら小学校から上がってきた6年生、今の中1の子たちがモデル校になってたのはたまたま樽川中学校で樽川中学校に来る南線小学校はモデル校ではなかったもので、中学校に来てから「中学校ってトイレにナプキンを置いてあるのだね。自分で持って来なくていいのだね」というふうに女の子たちが先生に言っていたらしくて、そうなるともたちょっとなにか話が変わってくるかなと思ったり。で、私は結局、設置をすぐ止めたのですけれど。なので設置してたものが、きちんと子ども達が使っていた様子はありましたけれど、その使用理由は本当に困ってのことなのかは分からないですし。

【事務局（富木課長）】

なにか、あれですよ。今まで保健室に生理用品がないために保健室にきて先生がこう対面で調子がいいとか悪いとかを見れたのが、それを置くことによって保健室に来るお子さんが減ったっていうようなこともありましたよね。

【船橋委員】

はい。何回も来る子には、あ、この子家庭の事情で買ってもらえていないのだとか、そこから情報を得られることもあったのですが、それが全く無くなっちゃったので、私たち養護教諭は、ちょっと不便だったというか。

【事務局（富木課長）】

難しいですね。

【木脇委員長】

子どもにとっては、どうでしょうね。お金に困っていなくても、やっぱりもらって行くときは何かに困ってもらって行くわけですから、それが、目的がわからないからやめようというのはちょっと早計かなと思うのですが。

【船橋委員】

何かトレットペーパーのように本当にもうすごく予算がついて買えて、誰でもどんな状況でも持っていけるというふうにできるのだったらいいと思うのですが。その困った人というふうに焦点を当てるとなったら、このやり方は完全なのかなというのは思いました。

【事務局（富木課長）】

ありがとうございます。

【木脇委員長】

課題がありつつも取り組んでいただきたいなと思います。最近レストランとか飲み屋さんとかきちんと整備して、サービスであるところがあって、時代が変わってきたと思いますね。

【鷺見委員】

去年、この話になったときに、SNSとかを活用してはどうかという話を私言ったような記憶がうっすらとあるのですが、石狩市のLINEでいろいろ情報が流れてくるのがあるのではないですか。あれにたまに流したりとかするというのは。そこら辺の事情が少し分からないのですが。もし実現可能であれば、LINEを見ている人は多いかな、若い人たちとか届くのかなという提案と、子ども相談センターで虐待の対応などをされていて、結構経済的に困っているご家庭にいろいろ支援をされていて、そこに生理用品を持ってい

けたらいいかなと思うので、何かそこももう少し連携してみたいかという小さい提案でした。

【事務局（木本主査）】

LINE のほうは、DX のほうにいろいろ聞いてみたりしたのですが、配信できるものが限られているというか、何でもかんでもだちょっとお金がかかるというふうに言われてしまい、ちょっと断念した部分があります。年に数回でもそんな毎月とかではなくてもそういう形でもお知らせできる可能性があるのであれば、また問い合わせをしたいと思いますし、子ども相談センターは、男女共同参画のほうで、DV に遭われている方の相談を受けたりするのですけれども、子ども相談センターは、お子さんがいる家庭でそういう方もいらっしゃるの、その担当者とちょっと相談しながら、使っていただくことは、本当に必要とされる方に渡ることがこの事業の主旨なので、そういう話を早速週明けにでもさせていただきたいと思います。ご提案ありがとうございます。

【木脇委員長】

よろしくお願いたします。他の委員の方、いかがですか。

【伊藤委員】

伊藤です。全て子どもの貧困ということで学習支援ですとか子ども食堂ですとか開いたときに、やっぱり思惑とは、思惑という言い方もあれなのですが、そういう方に来てほしいという願いとは別に、すみません、法人の立場で話をしてしまうのですが、中学生の子どもに向けての学習支援の募集をしたところ、本当に困っている、塾に行けない、勉強したいというお子さんは無料でという形でも出して見ても、やはりそれに反応されるのは、ひとり親でもなく、普通に生活されている方の親御さんの反応のほうがたくさんきて問い合わせが来て、うちはこういう事業をやっているの、対象者にはあたりませんというお断りのほうが本当に多いです。ただ、やはりその中でもひとり親で、条件が合う方も長くやっていると来ますので、振り分けてという言い方も失礼な言い方なのですが、本当に塾に行けないけれど、勉強をさせたいという子どもさんにつなげて、場を開いていたという経験がありますので、やはり生理の貧困、こちらとしては貧困だからナプキンが無料でというふうにはなりますけれど、やはり直にはその方たちばかりには行かないということはあるのかなと。でも、先程の木脇先生ではないですが、小学校、中学校の時に、ナプキンが女子トイレにあると、どんな子でも貧困であっても貧困でなくても、あるとすごくほっと、本当に良かったなと思う子はいるのかなと思います。女の子だったら、急に生理がきたという時もあったり、持ってきたナプキンが足りない子もいたりという時に、そういう困り感や男性では無いこと。男女って考えると、女性だけが困ることだったら、予算があるのであれば、トイレに、石狩の中の小学校、中学校にはナプキンが常備されているというのは、女の子にとっては過ごしやすいのかなと思っておりました。ただ、ほんとに主旨とはズレてしまうのか、なんてところもありますけど。違う観点から、男女を考えると女子、女性の助けになるのであれば、そ

のような配置を石狩市で考えるというふうになれば、少し安心するのが増えるのかなと思っております。以上です。

【木脇委員長】

ありがとうございます。これちょっと質問しづらいことなのですが、この交付金に対して、去年なんか余ってしまったのか。足りなかったのか、それはいかがですか。

【事務局（木本主査）】

去年、生理用品とかもすでに予算を立てて、何個いくらぐらいのものを買うということで、満額買っていますので、予算は余ってはいないのですが、実際に配った数というのは本当に微々たるもので、用意したうちの何十分の一かなので、この事業は今年度で3年度になるのですが、初年度よりは2年度のほうが増えていますし、2年度よりも今年度の方が増えるのではないかとは思ってはいますが、まだまだ周知が足りないかなとこちらでは思っています。やはり、交付金ということで、縛りがありまして、私たちも可能ならば、本当にみんな持って行ってという感じで持って行ってほしいなと思うのですが、バラまきはだめだと、相談に伴って、必要とされる方に渡してくださいと、何とも実情に合っているのか合っていないのか微妙な感じの縛りがあり、だからちょっと渡しにくい状況はあります。それでも、初年度よりは、例えば伊藤委員のところでもそうですし、鷺見委員のところでもそうですし、色々なところで、こういった生理用品を必要としている子は声をかけてねという形で配れる場所ちょっとずつ増えてきたということもございまして、少しずつではあるのですが、必要としている子にも手に渡る機会は増やしてこれているというのかなというふうには思っているところでございます。

【木脇委員長】

これは、今後、まだ何年間は続いていくのですか。

【事務局（木本主査）】

それが、わからないところが怖いところで、一応7月末に来年度、令和6年度はどうしますか、どういう予定ですかという形の調査物は参りました。ですので、来年度、令和6年度もあるのではないかなと思うのですが、そもそもコロナとかで、非常に困難を抱えた女性に対するつながりサポート型交付金という形で出てきているものですので、それでかつ、毎年同じことをやるのではなく、新たなことをどんどんやっていきなさい。去年と一緒ですよということだとちょっとつけられないよという話を、国のほうから説明会などで受けるので、私たちも知恵を絞りながら、手を変え、品を変えではないですが、何とか国のこういった交付金を活用できるような形で女性に対する支援ができればなど、色々な団体さんにご協力をいただきながら、取り進めているところです。

【木脇委員長】

ありがとうございます。皆さんで知恵を絞っていきたいと思います。去年もこの話が長

くなったのを思い出しながら、伺っていました。どうでしょうか。つながりサポートの件はこれぐらいでよろしいでしょうか。今、全部この事業一覧についてここで審議したほうがよろしいでしょうか。

【事務局（木本主査）】

いいえ、今年度はこういうことをやりますよということなので大丈夫です。

<報告事項>

2 第4次石狩市男女共同参画計画実施事業について

【木脇委員長】

では、報告事項 2 第4次石狩市男女共同参画計画実施事業について、ご報告を受けます。事務局は説明をお願いいたします。

【事務局（木本主査）】

それでは、報告事項 2 第4次石狩市男女共同参画計画実施事業について（令和4年度）についてご説明させていただきます。

【資料 2 第4次石狩市男女共同参画計画年次報告書】をご覧ください。これは、第4次石狩市男女共同参画計画の第4章というところに、計画の施策展開をお示ししているのですが、その実施施策事業について各担当部局が令和4年度に行った事業内容と、令和5年度以降の見通しについて掲載しております。

資料 1 ページから 2 ページは、Ⅰ 男女共同参画社会の実現をめざす意識づくりについて、3 ページから 6 ページ中段まではⅡ あらゆる分野における男女共同参画の推進について、6 ページ中段から 8 ページまでは、Ⅲ 安心して暮らせる社会の実現について掲載しております。

表の左から 3 つ目あたりに、継続、拡充、新規という表示がございますが、1 つ前の第3次計画にもあった表記になっていまして、それが、第3次計画から第4次計画にかわったときに、継続なのか、拡充になったのか、新規で、新たに第4次計画に位置付けられたのかということ表示になっています。

ちなみに、第3次計画から第4次計画への拡充になったものは1つで、P7の(2)被害者に対する支援体制の充実③被害者の自立支援の連絡調整で、以前は担当課が広聴・市民生活課のみでしたが、第4次計画から、障がい福祉課、高齢者支援課、子ども相談センターの、児童・高齢者・障がい者の虐待に関する所管部署を加えております。

新規は5つでP7の③被害者の自立支援の上から4段目の「生活保護手続き」、P8の施策 2 地域防災における男女共同参画の推進の「マニュアル作成・計画周知」、施策 3 多様性を尊重する環境づくりの①人権教育の実施②啓発活動の実施③相談窓口の周知が新規の施策となっております。

令和4年度は、コロナ禍で規模を縮小した事業があったものの、基本的には実施され、かつ、令和5年度以降にも継続されるものがほとんどです。令和4年度の事業内容がこれまでと変更になっている施策についてのみご説明させていただきます。3 ページをご覧ください。

ください。施策 1 政策・方針決定過程への女性の参画促進 (1) 市政における政策・方針決定過程への女性の参画促進①各種審議会等委員への女性の登用促進の一番下の人材リストについてです。これまでは、市の委員会などにいらっしゃる女性委員をリスト化していましたが、逆にそのことで、現在委員をされている方の中から女性委員を選ぶことになり、かえって委員未経験者の登用の機会を減少する可能性があるのではないかとということから見直しを検討し、令和 5 年度以降は広く未経験者も含めた女性の登用を促進すべきというふうに考えております。

続いて 9 ページなのですが、②第 4 次石狩市男女共同参画計画成果指標進捗状況についてご説明いたします。これは、第 4 次計画書の 34 ページに 6 項目成果指標が掲載されております。令和 4 年度は 6 つの項目のうち 3 つの項目が下がっています。まず、Ⅱ-2 市役所の管理・監督職に占める女性の割合が女性管理職の退職等に伴い、0.3 ポイント下がっております。Ⅲ-1 の DV にあたる行為を認識している市民の割合とⅢ-2 「LGBT」という用語の周知度が、昨年度に実施した市民アンケート調査結果に伴い、令和 3 年度の数值から比べて下がっております。なかなか市民アンケートの結果なので、アンケートは無作為に抽出された方に行って回答された方がどのような認識かということ、この数值は左右されてしまうのですが、引き続き目標値に近づくよう努力して参りたいと思います。

続いて、10 ページをご覧ください。③審議会等委員の女性登用状況です。これは、石狩市の 54 ある審議会等における令和 5 年 4 月 1 日現在の女性登用状況と、次期改選時の登用目標を示したものです。13 ページの最下段をご覧ください。市の審議会等委員全体に占める女性の割合は、今年度 4 月 1 日現在で、33.5%となっており、令和 4 年 4 月 1 日現在の 32.9%から 0.6%女性委員の割合が増えているという状況になっております。さらに次期改選時期の目標登用率は 35.9%で第 4 次計画の目標値である令和 7 年度の 40%に徐々に近づく予定でございます。資料 2 の説明は、私からは以上です。

【木脇委員長】

それでは、今の件ご質問などがありましたら、お願いいたします。

【獅子内委員】

いいですか。すみません。連合北海道の獅子内と申します。③の審議会等委員の女性登用状況で、次期改選時の目標値で女性増加数がマイナスになっているところがあると思うのですが、目標でもうすでにマイナスになっているところの理由がもし分かれば教えていただければ。

【木脇委員長】

ごめんなさい。何ページを見たらいいですか。

【獅子内委員】

③でいうと、11 ページ。20 の環境審議会がマイナス。27、28 でも、女性登用数がマイ

ナス。目標でもうすでにマイナスになっているところはどういう理由があるのかなど。もし分かれば伺いたいなど。

【事務局（木本主査）】

大体女性を登用していただくようにはお願いはしているのですが、さらに女性に限らず委員を登用するにあたって 6 年間、それ以上は、多選になってしまうので、それ以上は避けてくださいというお願いをしております。その関係で図らずもご退任いただくような場合もございます。担当の方がそういった女性でいらっしゃるなかったということもあるのかなというふうに思っております。ちょっと詳しくは聞いていないのでどうしてこれが減るのかというところは特に担当課から何か連絡があったりとかしましたか。

【事務局（泉主任）】

それはないです。マイナスにはなっていないかもしれないのですが、増やせないというお話はいただいたところがあります。

【事務局（木本主査）】

例えば 0 のところも、何とか女性委員さんを 1 人でも増やせないだろうかという問い合わせをしたところなのですが、例えば、弁護士さんとかお医者さんとかそういった形で役職を限っていて、かつ市内で活動されている先生という縛りがあったりとかして、どうしても女性の方を選べないという状況もあるというふうに、例えば予防接種の関係とかそういった審議会とかであるというふうには聞いております。

【事務局（富木課長）】

環境審議会は、総体の人数が 13 名から 11 名に減って、そのうち女性が、1 名減で、数字だけ見ると、割合だけ見てもそういうふうにマイナスになってしまう。社会福祉審議会も、令和 5 年 4 月 1 日現在は 8 名だったけれど、次は 7 名にしますと。そのうち女性が、2 人から 1 人になっている。全体の減りながらというのがあるのかなと思うのですよね

【菅原副委員長】

それってあまり理由にならないと思うのですよね。男女共同参画の部署からほかの部署にプレッシャーはかけられないものなのではないでしょうか。そこを言っていく役割だと思うのですよね。全体の数が減っていくけれども、その機会に女性の委員も減らすのではなくてやはりその機会に女性の割合は増やしていくというふうに。

【事務局（富木課長）】

維持するかもしくは増やしていくというふうに。

【菅原副委員長】

はい。そのプレッシャーをぜひかけていただきたいなと、その役割がおりかなと思ひます。

【事務局（木本主査）】

この男女共同参画推進委員会のほかに、行政の部長職とかで作っている男女共同参画行政推進会議がありまして、そこで毎年一度、今年度こういふ状況でしただということ報告させていただくので、例えば、マイナスになつたりとか、あとは女性の登用がない委員会を抱えている部局の部長さんなどにはお話しはさせていただきたいと思ひます。

【木脇委員長】

よろしくお願ひいたします。はい、どうぞ。

【鷺見委員】

素朴な疑問、ちょっとわからないのですけれど、男女共同参画委員が 83%とかなつていふことで、ものすごく全体の女性登用率が上がつていふと思ひますけれど、男女共同参画が男女共同な感じになつてないといふのは、私は何か、男女半々でやつたほうがいい委員会なのではないかなと思ひたり、いや、そうでもないのかなとか、ほかの自治体のこの委員会がどういふふうになつていふかわからないのですけれど、この 83%がなかつたらもっとぐつと下がるといふことを、やはりプレッシャーをかけていくといふのは大事だとなつて。

【事務局（木本主査）】

たまたまなのですよ。変な話。例えば、公募の委員さんが、今回女性の方が 2 名、男性が 1 名で、市 P 連から出て来られる方も、前回は女性、今回も女性だったのですが、その前は男性でした。そういった形で今回は、あとは、例えば学校の校長会から出て来られる先生が前回は女性でしたけれど、今年度は男性という形で、意図的に操作していふわけではないのですが、たまたま委員長も今回女性の委員長になられましたけれど、前回は男性の委員長さんでしたし、意図して私ども事務局の方が女性を女性といふわけではないのですけれども、たまたま今年度は非常に高い女性の委員さんが集まれたなという感触はあります。多分過去、私 5 年間この仕事してまふけど過去一番高いのではないかなといふふうに思ひます。本当は男女ということなので、やはり半々ぐらいもいいかもしれないのですけれども、そこを操作してしまふとまたおかしいことになつてしまふ部分もあるので、この辺りは自然に正直な話任せていふ部分ではあるのですよ。ただあまりにも低いところには、やはり声かけ、意識を持ていただきたいなといふふうに。目標が 40%といふところを目標にしているので、なるべく 1 つの委員会だけでこうぐつと引張るのではなく、総じてみんながやはり 4 割を目指すような形で進めていければなといふふうには思ひておひます。

【木脇委員長】

私から 1 つ質問なのですが、予防接種は医師が委員であることが望ましいとか、それから弁護士が望ましいとか、こういうのはどなたが決めているのですか。

【事務局（木本主査）】

そうですね。その所管している部局の方でそういうふうを考えているようで、例えばお医者さんでももちろん女性の医師もいらっしゃると思うのですが、その方が必ずしも予防接種の部分に知識がある方とは限らないで実際に石狩市内で女医さんがいないみたいな。そんな話を 0%なので私も気になって担当部局に聞いたのですけれども、そのような回答でした。

【木脇委員長】

例えば、医師から範囲を広げて、保健師、助産師でもいいのではないかとか、そういう話にはならないのでしょうか。これから人口が減っていくにあたり。

【事務局（木本主査）】

そのあたりはやはり部局の考えなので、私どもとしては、やはり女性の方をと思ってはいるのですけれども、そこはやはり譲れないみたいな。

【木脇委員長】

私も専門ではないので、あまり強くは言えないですね。

【事務局（富木課長）】

恐らく専門な知見から、そういうお医者さんだったり委員として推薦していただいていると思うのですよね。まあ保健師さんにそこまでの知見があるかというときつとないでしょうし、そういう意味ではたまたま男性のお医者さんがなっているということもあろうかと思うのですけど。それはやはり専門の方に入っていただいてそういう議論をしていただきたいということがあるのかなと。

【木脇委員長】

医学部もだんだん女子が増えているそうですね。それを待つしかないということですね。

【事務局（富木課長）】

そうですね。まあ、いずれにしても、事務局の方で女性の登用についてはどんどん他部署のほうに積極的に登用してもらえるように投げかけていきたいと思います。

【木脇委員長】

よろしく願いいたします。この 2 番の第 4 次計画推進状況について、その他いかがで

しょうか。

【菅原副委員長】

暴力防止に向けた意識啓発の情報提供のところ、自立支援のところ、拡充や新規の部分が見られるのが素晴らしいというふうに思っています。私は知らないのですが、教えていただきたいのですが、石狩市民の方が DV の被害にあったといった時に相談先としては、市としては、配偶者暴力相談センターはないのですよね。道の窓口を紹介するという感じになるのでしょうか。

【事務局（木本主査）】

市役所の中では、配偶者の方から暴力を受けたりとかした場合は、広聴・市民生活課が第一的な窓口にはなるのですが、例えばお子さんがいらっしゃる場合は、2階の子ども相談センターというところで対応させていただきます。例えば、逃げたいという形になってきた場合には、残念ながら石狩市の中にはシェルターの施設はないものですから、北海道の方にそういった施設がございますのでそちらの施設と相談して実際に何度か逃げたこともございます。そういった形で単独市ではできることは限られてはいるのですが、そういった被害に遭われて逃げたいという意思が強い場合には、私共の方が付き添ってそういった施設の方に安全に逃がすような形で取り進めているような状況です。

【菅原副委員長】

では、一時保護などの場合は、広聴・市民生活課が道立の女性援助センターに連絡をしてという流れなのですね。

【事務局（木本主査）】

そうですね。

【菅原副委員長】

分かりました。ここの被害者の自立支援というところが、すごく充実、今回拡充、新規だと思っておりますが、この自立支援の方たちというのは、具体的には在宅でとか、特に一時保護とかではなくて、ご自分で例えば逃げてアパートを探されている方とか、どの時点でこう、市と繋がってこの自立支援のステップを踏むのかなというのはちょっとなかなか想像ができなかったのですが、どういう想定でしょうかね。

【事務局（木本主査）】

そうですね。いろんな方が正直いらっしゃいまして、直接私共の方に相談が来なくて、例えば警察ですとか道の援助センターの方とかに DV の相談などをして、例えば住民票の閲覧制限をかけたりとか、学校とかでも転校の手続きを円滑に行ったりとか、そういった形でそれぞれの家庭状況、あとは加害者側がどの程度の加害状況があるかというこ

とによってもちよっとそれぞれ違ってくるかなというふうに考えております。なので、本当に DV も千差万別で、本当にあの経済的 DV から身体的 DV まで本当に様々いろいろあって、それぞれ皆さんご苦労されているかと思うのですけれども、皆さんの希望される支援をそれぞれ受けていただいているような形ですね。だから、何か例えば窓口でどうしたらいいのですかという相談が例えば広聴・市民生活課以外のところに来た場合は私共がお話を聞いて適切な部署に繋いだりという形をとっています。あとはお子さんいる場合が先ほど言った子ども相談センターさんの方に一緒に入らせていただいております。聞くという形をさせていただいているところです。

【菅原副委員長】

ありがとうございます。来年度から困難女性支援法も始まりますので、まあ、あれは多分、道が計画を作ってそれに則ってという形になると思うのですけれども、ますます多様な困難を抱えた女性の支援といったところと、あとは道との連携みたいなところがなかなか結構難しいのではないかなと思うのですけれども。そこがガラッと環境が変わってくるのではないかなというふうに思いますので、ますます市民の被害に遭われている方に寄り添った支援を続けてほしいなというふうに思います。

【木脇委員長】

ありがとうございました。それでは報告事項について、一度ここで閉めたいと思いますがよろしいでしょうか。また協議事項が、大きなのが2つありまして。

<協議事項>

1 男女共同参画意識に関するアンケートについて

【木脇委員長】

それでは、協議事項に入りまして、前回から続いております男女共同参画に関するアンケートについてですね。事務局の説明をお願いいたします。

【事務局（木本主査）】

それでは【資料3 男女共同参画意識に関するアンケート実施要項】をご覧ください。まず目的なのですが、これは第4次計画の進捗状況をアンケートによって市民意識を把握しまして、本市の男女共同参画推進事業に活用するためとなっております。対象は、市内に居住する20歳以上の男女1,000人に対して行いまして、ここで訂正がございます。地区別割合：旧石狩市900人、厚田区50人、浜益区50人という形で昨年度までは行っていたのですが、実は、この7月末の住民基本台帳人口が出まして、7月末の人口で、厚田区が1,601人、浜益区が1,092人ということで、ちょっと厚田区の方が多くなっています。人口の割合からするとだいたい6:4となるので、厚田区を50人から60人に、浜益区を50人から40人に変更して、調査をしたいと考えております。今日、7月末の人口が分かりました。男女別割合は、各世代を概ね均等にして半々にお配りしたいと思っております。方法としては、対象者にアンケート書類一式を郵送し、返信用封筒により、

回収する方法と、回答の中に QR コードを入れようと思っていますので、そこで簡易システムによる Web 回答も可能となっております。期間が、今月 31 日に発送いたしましたので、来月の 9 月 21 日（木）となっております。内容につきましては、後ほど詳しく説明いたします。その他としましては、令和 5 年 9 月～10 月の間に回答の回収、集計、分析を行い、令和 6 年 2 月に第 2 回石狩市男女共同参画推進委員会でご報告をさせていただいて、先程申し上げた部長職で構成されていて市長がトップの石狩市行政推進会議に令和 6 年 3 月に報告をする予定です。

それではアンケートの内容についてご説明させていただきますので、1 枚めくっていただき、男女共同参画意識に関するアンケートをご覧ください。これは、アンケートご協力のお願いと、ご記入に当たってのお願いがあり、左下に作成中となっておりますけれども、スマホなどで WEB 回答ができるように、QR コードを掲載する予定です。

この用紙と更にもう 1 枚めくっていただいた、アンケート回答票と、資料 4、5、6 が市民の皆様へ郵送されるものとなります。

それでは、資料 4 をご覧ください。ここでは、男女共同参画ってどういうことということで、アンケートに関わる用語について説明したもので、その裏面が、資料 5 第 4 次計画の体系について掲載しております。さらに、資料 6 のひとりで悩まずご相談くださいについては、第 3 次計画期間中は、DV 等の相談先について、片面だけで紹介していましたが、第 4 次計画がスタートした令和 3 年度からは、先程何度も出てきました地域活躍推進交付金を活用した女性相談の中で、生理用品をお渡しする際にこちらの資料 6 については同封させていただいております。それを活用させていただくこととしました。それでは、アンケートの回答票をご覧ください。

■あなたのことについて教えてくださいについては、性別についてはご記入したくない方もいることを想定しまして、お答えのできる範囲でご記入くださいとしております。

(1) 性別については、男性女性に丸をするのではなく、書きたくない方は書かないという自由にご自身で記入していただくようにしております。

(2) の年齢については、アンケート調査の送付年齢と合わせ、5 つの年代層に分かれた選択式となっております。

(3) のお住まいについても、アンケート調査の送付地区に合わせた 6 つの選択式となっております。

続いてアンケート項目についてご説明いたします。

問 1 「男女共同参画社会」という言葉の周知度と問 2 「ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）」という言葉の周知度は、第 3 次計画から継続している設問となっております。

問 2-2 ワーク・ライフ・バランスを実現するために実践したらよいと思うことの自由記述については、第 9 次の推進委員会でご提案頂いて、問 2 で①のあると回答した方のみ回答してくださいとしたところ、問 2 の周知度については、第 3 次計画の中で最低の 32.9%になってしまったことから、第 4 次計画から、問 2 ではい・いいいづれを回答した場合でも、問 2-2 についてご自由に記載していただく方法に変更しております。問 3 「LGBT」という言葉の周知度（選択式）については、第 4 次計画で新たに追加された

指標となっております。問 4 の DV にあたる行為の認識度のうちⅦについては、第 9 次の推進委員会でご提案頂き「役立たず」など、人格を否定するような暴言を吐くという表現に変更しております。前は、「役立たず」ではなく、「かいしょうなし」という表現をしていましたが、「かいしょうなし」は若い人は分からないのではないかとことから、「役立たず」に変えて変更して設問とさせていただいております。問 5 男女平等や男女共同参画についてのお考えやご意見についてもご自由に記述していただくかたちにしておりまして、第 3 次計画から継続した設問となっております。

このアンケートにつきましては、第 4 次計画の令和 3 年度から令和 7 年度の 5 年間、市民アンケートとして毎年 1 回継続してアンケート調査するものでありますが、今回委員になられた方は、初めてご覧になると思います。アンケートの経年変化を見るために大幅な変更はできませんが、たとえば、こちらの文言をこう変えたほうが分かりやすいなど、ご提案やご意見をいただきましたら、それを生かしてより良いアンケートにしていきたいと思っております。

以上が協議事項 1 の説明となります。

【木脇委員長】

ありがとうございます。それでは、細かいところから、大きなところまで皆さんのご意見などいかがでしょうか。私個人は、問 2-2 のところがわからなかったのですけれど、何が低くなってしまったからなのでしょう。

【事務局（木本主査）】

問 2-2 を「ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）」という言葉を見たり聞いたことがありますか、あると答えた人が、問 2-2 を書くというふうにしていて、書きたくない人は知っていても、ないを選んでしまうのではないかとすることで、その、ある、なしに関わらず、意見があれば自由にお書きくださいとしたので、あるを選ぶと問 2-2 も答えなくてはいけないから面倒くさいからなにしちゃおうという考えを捨てさせるというか、本当にあるかないかを純粋に答えていただきたいということで、自由記述にさせていただいております。

【木脇委員長】

わかりました。まだ 3 問目の回答なのに、いきなりワーク・ライフ・バランスについて文章で書かされるというのは、私は荷が重いと思ったものですから。まだまだ年配の方などには行き届いていない言葉なのかもしれないですね。

【事務局（木本主査）】

そうですね。計画の 34 ページにワーク・ライフ・バランスの周知度の実績値で、令和 2 年 32.9%なので、3 割程度の方しかワーク・ライフ・バランスという言葉が浸透してないのかなという数値ではありますね。

【木脇委員長】

ここを自由記述にすることでそれが上がるという考え方ですか。

【事務局（木本主査）】

自由記述にすることで上がるというよりは、自由にお書きくださいとしたので、あるでもないでもどちらでも本当に知っているか、聞いたことがあるのかないのか、書きたくなければ飛ばしていただいて結構ですという。

【木脇委員長】

自分の気持ちに正直に。分かりました。委員の皆さんいかがですか。

【伊藤委員】

よろしいでしょうか。

【木脇委員長】

はい、お願いいたします。

【伊藤委員】

伊藤です。色々な文章が届いたときに できれば文字は詰まっていない方が見やすいかなと個人的には思っています。不意に意図せずアンケートが届いた時に、開けて、これはこんなに文章があってと思った段階から拒否反応を起こすのではないかなと思うことがあって、何か減らすことができないかなと思って今見ていたのですが、アンケートご協力をお願いのこのアンケートを集めることになった主旨が書かれている部分と、資料4の男女共同参画ってどういうこと？の下の部分が重複する部分かなりありまして、令和3年度云々から大切だと考えておりますというところが同じ内容が書かれているなど思いました。なので、資料4は、特に文字が羅列されて、かわいいイラストもないというところで、できるだけ文字は減らすようにして、思いはアンケートご協力をお願いで書いてありますのでここを削除しても良いのではないかというのが1点と、あとLGBTについての問いで、このLGBTという言葉の意味を知っていますかという問3があって、LGBTの説明で、その他のつけ足しで、このほかにもさまざまなセクシャリティ云々という3行があるのですが、ここまで書く必要があるのか、逆に「LGBTQ」までは多少、今出てきているとは思いますが、それ以下の「LGBTs」ですか、とか「SOGI（ソジ）」というものについての説明をここに入れる必要はあるのかというのは私個人的には思いました。以上です。

【木脇委員長】

ありがとうございます。伊藤さんのご提案は、DVのところだけカットするということですか。違う？

【伊藤委員】

DV というところだけカットする？

【木脇委員長】

この資料 4 の一番下の欄を削除？

【伊藤委員】

一番下の欄というか LGBT の下の中身ですね。ここの下から 3 行ですね。

【木脇委員長】

ここを縮小、圧縮するということですね。

【伊藤委員】

そこまで丁寧に書くことがあの逆に文章量が多くなることによって必要ではないのではないのかな。「LGBTQ」までの説明だけでもいいのかなと思いました。

【木脇委員長】

嫌になっちゃったら嫌ですものね。字がいっぱいあって。

【事務局（木本主査）】

確かにイラストもない、読む気が失せる資料だと今、痛感しました。

【木脇委員長】

確かにこれが専門外で送られてきたら、うわっと思うのかもしれない。何かかわいいイラストを入れるという方向性はいかがですか。

【事務局（木本主査）】

検討したいと思います。資料 4 の上の部分は先ほど伊藤委員がおっしゃられた上の資料 4 の上の部分はアンケートのお願いの文書と被っているので表の上の方を削るとか考えて字が少なく目に止めてもらえるように努力したいと思います。

【木脇委員長】

アンケート、いかがですか。鷺見委員、こういうのが来たらどうですか？

【鷺見委員】

すみません。素朴なあれなのですが、これが回答が入って、アンケートと一緒に送られてくるということですね。あ、これってこれ見て書けばいいではないと思ったけどアンケートが届く前の時点でお答えくださいと書いてあるなというのを、本当についさっき発見して、ここをもうちょっと目立つようにしないと、回答を見てから書きちゃう

人って結構いるのではないかなと。

【事務局（木本主査）】

アンケートが届く前の時点でお答えくださいというのが目に入らないということですね。そうですね、お答えできる範囲でご記入くださいと同じ書体、太さで書いているので、これがもうちょっと目立つようになった方がいいですね。書体とか字の太さとかを考えていろいろやってみたいと思います。

【木脇委員長】

その他、いかがでしょう。なにか大事なご意見をいただいたかなと思っています。椿委員いかがですか。

【椿委員】

専門家の方々が知恵を絞られて、色々書いていることについては、何も言うことはないので。先ほど伊藤委員が言われたように LGBT の文言については、特にこの 1 年、私の記憶では、マスコミでかなりこう少し多めに情報が出てくる時代になってきましたから、細かくなくても良いのかなという気はしないでもない。それだけです。それから資料 6 のこの用紙がいただけるというのは、これを 1 つ 1 つ見ていくと、このようにまとまって、こういう問題こういう問い合わせをしたらよいと書かれた文書というのはなかなか出てこないですから、今回アンケートの対象になられる方が一読していただくと非常に参考になる良い資料だと思います。なかなか自分で調べるとするのも難しいものがありますね。自分もコロナの情報を集めようと思っていたが、あちこちに聞かないと分からないという部分がありましたから、資料 6 は非常にいい資料だと思います

【木脇委員長】

はい、お褒めいただきました。私も研究室にこれを貼っておこうかと思っております。皆さんよろしいでしょうか。何かあれば、今おっしゃってください。それでは、アンケートについては、今ご指摘いただいたことでよろしいかと思えます。

<協議事項>

2 男女共同参画の視点からの避難所運営の取組について

【木脇委員長】

それでは、協議事項の 2 番目ですが、男女共同参画の視点からの避難所運営の取組について。これも前回以前から引き継いでいるものになります。事務局のご説明をお願いします。

【事務局（木本主査）】

それでは、男女共同参画の視点からの避難所運営の取組についてご説明させていただきます。資料は【資料 7 男女共同参画の視点からの避難所運営の取組について（案）】にな

ります。

まず、こちらの方なのですが、実はこの資料につきましては、令和 4 年 3 月に開催された令和 3 年度第 2 回の石狩市男女共同参画推進委員会で、今は 10 次の委員の皆様なのですが、第 9 次の委員の皆様にも協議をしていただいていたのですが、残念ながらそれほど意見が出ず、急いで決めるより次の第 10 次の委員の皆さんにじっくり検討して頂くのが良いとの意見をいただいて、昨年度 4 月の第 10 次推進委員会から、これまで 2 回の議論を踏まえて、今回また修正をして提案させていただいております。まず、2 ページの目次をご覧ください。

内容としましては、「1 指定避難所の開設・運営における「男女共同参画の視点」の必要性」、「2 具体的な対策例」と、「【参考資料】として避難所における男女共同参画の視点 チェックシート」の 3 点で構成されております。

前回からの変更点は、6 ページの (3) 物資の供給についてです。前回の推進委員会で、性的マイノリティの方へどのように物資を渡すかという中で、では誰が性的マイノリティの方か聞いたほうがよろしいですか。ということが起こらないようにという菅原副委員長のお話を頂き、事務局の中で、ではどうしたらよいのかと事務局の中で議論をさせていただきました。可能であれば、性的マイノリティの方に対して理解のある方が、窓口には必ず配置をされて、様々な相談を受け付けることができれば、これが理想的ではあるのですが、では実際に、災害時に、避難所を開設することになった場合、一体その避難所はいくつ開設されるのだろうか。これがわからない状況で、各避難所に性的マイノリティの方に対する理解のある方を配置することは、容易ではないのではないかとことや、市職員の中でも性的マイノリティの方に理解がある方を実際に各避難所に配置ができるのかとか、また、今、例えば女性相談などでご協力いただいている、北海道家庭生活カウンセラークラブ石狩地区の皆さんですとか、人権相談を受けて頂いている札幌人権擁護委員協議会石狩部会の皆さんも、通常の際は、こういったご相談に乗っていただいておりますが、災害時は皆さんも一被災者になります。その方々に、災害時にご協力をいただくことは難しいのではないかと議論が課内でなされまして、前回までは、性的マイノリティの方には男女別の救援物資を人目に触れず届けるという表現をしておりましたが、性的マイノリティの方が男女別の救援物資を受け取りやすくするため、今回は、誰でも取れるフリースペースなどに置くなど、配布方法を工夫するという表現にさせていただきました。

そして、最後の 9 ページでは【参考資料】として避難所における男女共同参画の視点チェックシートを掲載しておりますが、こちらにも同様の表現をさせていただくような形をとらせていただきます。

なかなか、理想と、実際に災害が起こった時に果たしてできるのかということを考えてしまい、一歩下がった表現になってしまったのは否めないのかなというふうには考えておりますが、こうした部分も踏まえて委員の皆さんにご検討をしていただければ。また、今回の変更があった部分以外にも、やはり見直してみたら、この部分はどうかかなというご意見もありましたら、ぜひご提案いただければと思います。以上です。

【木脇委員長】

はい、ありがとうございます。ずっと継続になっている案件ですが、やはり、何をやるかというのと、どうやるか。具体的に誰がどうやるかというのと、また課題としてあがってくると思うのですけれど。

私が思いましたのは、いざという時に、避難所に必ず入る人たち、つく方たちと、ちょっとこの後に揉んでみたらどうかなど。私たちはセクシャルマイノリティへの視点をとということをしかり言って、それをどういうふうにできるかというのは、実際に動く方たちと考えるのはどうなのかなと思いました。

避難所の支援物資の配布などは、普通どなたがやっていたらいい。普通と言うのは変ですね。ボランティアさんですか。

【事務局（木本主査）】

もうある程度学校とかには備蓄されているのではないかなと思うのですけど。

【事務局（富木課長）】

避難所には、多少、ある程度備蓄されています。基本的に避難所は市職員というか、地域の方が集まって避難所を運営することになると思いますので、もし今委員長がおっしゃられた実際に運営するとなれば、その地域に入ってこの件をご説明してというようなことになろうかなと思うのですよね。

【木脇委員長】

あともう1つはなにか男性向けのグッズと女性向けのグッズと分けなくてもいいのではないかなど。私の頭の中で分かれちゃったのですけど。1人用の物に生理用品とか髭剃りとかも全部入っていてもいいのではかなって思って。そうしたらどっちに行っても良いし、マイノリティの方に行ってもいいわけですよね。男パックと女バッグ、頭の中で分けていた自分のしわ寄せとか、そういうのを感じたり、この間していました。

【事務局（富木課長）】

実際に避難所に備蓄しているものというのは、1人分として備蓄していないのですよね。大きな箱に入っていて。

【木脇委員長】

では、取っていくようになるのですかね。

【事務局（富木課長）】

基本的にはそういうふうになっているのかなと思うのですよね。

【木脇委員長】

またいろんな思っていなかった問題があるかもしれない。

【事務局（富木課長）】

はい。当然、完全にその災害に耐えうるだけの備蓄があるかといったら、そうではないので。まあ最低限のものしか、今は備蓄していないので。

【木脇委員長】

当座のものですね。

【事務局（富木課長）】

そうですね。はい。水だったり、乾パンだったりとか、中には女性用品、オムツだったりとかもありますけども、それが大量にあるかといったらもうそこまで大量に保管してない。まあそうすると自衛隊さんなりが持ってくるとか、まあいろいろ。あとは災害ボランティアさんがもし来るようなことがあったらそういったボランティアさんがまあその物品を受け付けて、仕分けしてというような形になると思うのですよね。それで、各避難所に送り込むということになるかなと思うのですけれど。その時 1 人用のパックみたいな感じで配れるのか。

【木脇委員長】

それもまあ、幻想だったわけですね。

【事務局（富木課長）】

幻想というわけではないですが、なかなかちょっと事前にこう 1 人用パックとしてあのあればいいのですが、たくさん集まってきた物資を、多分袋にこう入れては行って渡すようなことになるのかなと思います。

【木脇委員長】

ああ、レジ袋のようなものに。

【事務局（富木課長）】

はい。

【木脇委員長】

ちょっとあまり時間がなくなってきちゃったので申し訳ないですけど。これ、何か落としどころはどこにというか、いついつまでにどこまで作らないといけないということはないですか。

【事務局（木本主査）】

基本的に推進委員会の意見としてこういう意見が出ました、こういう視点を入れてくださいというのを、危機対策課が防災関係の避難所とかのマニュアルとかを作っている部署になるので、そちらの方に提案するようなイメージで考えております。ですので、い

つまでにこれこれしなくてはならないという期限はないので、皆さん新しく委員になられた方もいらっしゃいますし、今日は防災マスターの相澤さんとかもいらっしゃらないので。

【木脇委員長】

そうですね。相澤さんのご意見も一度伺ってみたいですね。

【事務局（木本主査）】

ええ、そうですね。なにかそういった部分でもうちょっと煮詰めてみたいなということであればまた次回以降に例えばご提案をして、また議論を深めていただいて、いろんなことを考えていただいてということもいいかなというふうに思います。

【木脇委員長】

では、一度防災マスターを含めたご意見をということで次回に回しましょうか。次回がわからないけれど。

【事務局（木本主査）】

今回は、来年の2月ぐらいを予定しています。

【木脇委員長】

では、次回ですね。

【事務局（富木課長）】

まあでもね、災害っていつ起こるかわからない。早いうちに。

【木脇委員長】

そうですね。そうこう言っているうちに、起きたら、後悔しなくてはならない。

【事務局（富木課長）】

なるべく早いうちがいいかなとは思いますが。

【事務局（木本主査）】

あとは、前回のご意見いただいた副委員長としてどうでしょうか。本当に何か言っていた意見を全てこう網羅したような表現が全く今回できなくて、本当に一歩二歩も下がったような表現になってしまっているのですが。

【菅原副委員長】

いいえ、でも、この文言だけでもかなり先進的だと私は思うのですよね。

【木脇委員長】

ああ、そうですか。

【菅原副委員長】

だと思います。詳しい相談員を置くとかフリースペースに置くというのはあくまでも手段なので、要はその状況に応じて、きちんと性的マイノリティの方にも物資が渡りやすいようにしようというので、やはりさっき木脇委員長がおっしゃったみたいに、では、それはどうやったらできるのかというのは、やはり現場の人が考えることだと思うので、もしかすると、フリースペースに置くことで返って取りづらいこともあるかもしれないのですよ。でもそれを言っていたらどうしようもないと思うので、なにかあくまでも例として置くなどということで、あの現実的な書きぶりではないかなというふうには思いました。ありがとうございます。

【木脇委員長】

そう行っていただけで良かったです。これをなるべく早くということで、例えば相澤さんのご意見を伺うとかはできますか。

【事務局（木本主査）】

どうでしょう。あの資料は、お送りはしているのですが。

【木脇委員長】

ああ、そうか。私たちとしては、一応これが仮の完成形ということで。案の完成形ということで。そういうふうにしましょうか。私が決めていいのかな。ちょっと急ぐ方向に行くのか、次回に持ち越すのかちょっと事務局でも判断いただいてよろしく願います。はい、ではあと1つです。避難所までいきましたので、それでは今後のことについて、事務局から事務連絡をお願いいたします。

◇その他 事務局より事務連絡

【事務局（木本主査）】

本日はご審議いただきありがとうございました。参考までに今日、卓上に国立女性教育会館主催の「男女共同参画の視点による災害対応研修」のご案内を置かせていただきました。オンライン研修は無料なので、今回の皆さんにご審議いただいているような内容に近いテーマを取り扱った内容となっていますので、ご紹介させていただきました。

今後のスケジュールなのですが、今年度の委員会の開催は2回を予定しております。次回はおおむね、来年2月頃を予定しております。また、近くなりましたら、日程調整のご相談等をさせていただきたいと考えておりますので、よろしく願います。

今回の議事録につきましては、事務局のほうで作成後、皆様に送付をさせていただきまして、修正後、委員長の承諾を得てから、確定となる予定です。概ね1カ月ぐらいかかるというかたちで、お待ちいただければと思います。私からは以上です。

【木脇委員長】

はい、ありがとうございます。では、以上を持ちまして、令和 5 年度第 1 回石狩市男女共同参画推進委員会を終了いたします。長時間にわたってのご議論、ありがとうございました。お疲れ様でした。

【一同】

ありがとうございました。

令和 5 年 8 月 3 0 日議事録確定

石狩市男女共同参画推進委員会

委員長 木脇 奈智子